

請願・陳情参考資料

平成23年6月1日

教育委員会

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
23年-8 (23.5.25)	教育	<p>中学校で使用する新しい教科書の採択について</p> <p>あすの日本を考える会</p>	<p>○ 県の教科用図書選定審議会では、各地区の採択協議会が適正な教科書採択を行えるよう、採択のための参考資料の内容が適正かつ誤りがないかどうかを厳正に審査している。</p> <p>県では、従来から新しい教科書の採択に際し、改正教育基本法や新学習指導要領の趣旨が十分に反映されるよう、採択のための参考資料について十分に審議会で審議するとともに、公正かつ適正な教科書採択がなされるよう指導・助言を行っている。</p> <p><主なスケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書審議会 第1回(4/26)～第4回(6/28) ・教科書展示会 (6/10～7/7)

陳情（新規）

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
23年-9 (23.5.25)	教育	<p>中学校で使用する教科書の 展示会について</p> <p>あすの日本を考える会</p>	<p>○教科書展示会は、使用教科用図書の適切な採択のため、教科書の見本を一般に公開するとともに、採択関係者による調査研究のための利用も目的としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会場数については、文科省が都道府県の規模等に応じて定めており、本県は10会場で開催している。 ・展示会の開催については、ホームページなどに掲載しているほか、各市町村に周知をお願いし、市町村広報に掲載していただくなどしている。 ・アンケートは、来場者をお願いして展示会終了後にとりまとめ、今後の運営の参考としている。